

平成29年

第1回市議会臨時会 報告第1号

専決処分の報告について

平成29年1月13日函館市鍛冶2丁目13番先路上で発生した交通事故による損害賠償の額を平成29年3月16日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

平成29年5月23日提出

函館市長 工藤 壽 樹

- 1 損害賠償の額
200,682円
- 2 損害賠償の相手方
函館市に在住する40歳代の男性